

「非行少年」たちの家族関係と社会的排除

岩田 美香

はじめに

- 1 少年非行と貧困
- 2 家族関係と家族への思い
- 3 家族関係を埋めるもの
- 4 少年たちの「これから」と地域

おわりに——家族からの排除と社会からの排除

はじめに

本稿では、いわゆる「非行少年」と言われる少年たちがどのような人に囲まれて育ってきたのかを概観し、社会的に排除される非行少年たちの家族関係について検討していく。子どもたちの育ちにとって家族の役割や影響力は大きく、その関係性が家族以外の人との関係や、さらには少年たちの自立も含めた将来展望にも関わってくる。しかしここでは、個々の家族による養育の良し悪しや家族責任を問うのではなく、いくつかの調査から、少年たちがとらえている家族や身近な友人や大人に関する実態と意識をもとに、彼らと家族の社会的排除について考察を深めたい。

平成23年度の『犯罪白書』では、「少年・若者の犯罪者の実態と再犯防止」という特集を組んでおり、少年院送致歴に関する分析を行っている。そこでは、少年院送致までの保護処分歴を有する者、なかでも少年院⁽¹⁾や児童自立支援施設等⁽²⁾送致歴を有する者が刑事処分を受ける割合が高い

(1) 少年院は、家庭裁判所において保護処分として送致された少年・少女に対して、社会的不適応の原因を除去し、健全な育成を図ることを目的として行う、法務省矯正局が管轄している国立の施設である。初等少年院、中等少年院、特別少年院、医療少年院の4種類があり、少年たちの年齢と特性や犯罪傾向によって収容されている。

(2) 『犯罪白書』における「児童自立支援施設等」とは、児童自立支援施設及び児童養護施設を指している。

児童自立支援施設は旧称「教護院」のことであり、1998年の児童福祉法の改正によって現在の名称となった。児童福祉法44条の規定では、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」と規定されている。また、児童自立支援施設の子どもたちの生活や声の記録としては、小林（2008）を参照のこと。

ことが示されている。特に児童自立支援施設等送致歴をもつ者が少年院を出た後に刑事処分を受ける割合が高いことに注目し、(児童自立支援施設送致歴のある者は非行の初発年齢が早期である場合が多いと考えられることから) 低年齢から要保護性の高い状態にあった児童は、その後の改善や更生に困難を伴うとし、問題が軽微な段階での早期の教育や指導の重要性を述べている。

以下では、この児童自立支援施設に入所している児童と、少年院の入院者との比較を通して分析していく⁽³⁾。本稿における分析では、比較する少年院調査が男子少年院であるため、児童自立支援施設調査における男子のみを分析対象とする。調査対象者の年齢(表1)は、児童自立支援施設が14歳・15歳で半数を占めているのに比べて、少年院は17歳・19歳(各々21.2%)が最も多く、次いで16歳と、年齢階層としては高い。比較においては、児童自立支援施設と少年院という施設間の比較と同時に、入所者たちの年齢による差異も考慮していく。

表1 年齢別回答者数

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数(人)	構成比(%)	回答者数(人)	構成比(%)
12歳以下	12	10.7	—	—
13歳	17	15.2	—	—
14歳	32	28.6	0	0
15歳	25	22.3	9	8.7
16歳	12	10.7	20	19.2
17歳以上/17歳	13	11.6	22	21.2
18歳	—	—	18	17.3
19歳	—	—	22	21.2
20歳	—	—	12	11.5
N.A	1	0.9	1	1.0
合計	112	100.0	104	100.0

*表中の「—」は、その回答項目を設定していない。

1 少年非行と貧困

少年の非行問題は貧困家庭だけに生じるものではなく、貧困家庭に育ったからといって非行になるというものでもない。しかし法務省による「少年矯正統計」から、全国の少年院と少年鑑別所の新収容者の家庭の生活程度を拾っていくと(表2・表3)、2~3割程度が「貧困」にあり、少年非行の背景にある貧困の問題は見過ごされるべきものではない。さらに両者の表に加えて、(1999

(3) 分析に使う児童自立支援施設調査は、3都道府県5児童自立支援施設の協力を得て、入所児童への無記名の質問紙調査を行った。白紙を除き分析対象となった回答は、男子入所者が112票、女子入所者が67票であった。本稿では、比較対照が男子少年院であるため、男子入所者112名分を分析対象とした。調査期間は、2008年10月~2009年7月である。この調査は、財団法人三菱財団平成20年度社会福祉事業・研究助成による研究「社会経済的要因からみた非行少年の援助に関する研究(研究代表:岩田美香)」の一部であり、詳細は岩田(2011a, 2011b)を参照のこと。

年以降は調査項目から外されているため1998年度までのデータしか比較できないが）一般保護少年との表（表4）も合わせて比較すると、少年たちの犯罪の程度が重くなるほどに貧困の割合が増加している⁽⁴⁾。

表2 全国の少年院における「新収容者」の生活程度

年度	富裕	普通	貧困	不詳	N
1980(昭和55)年	2.3	69.1	27.5	1.1	4,720
1985(昭和60)年	1.4	65.8	31.4	1.3	6,029
1990(平成2)年	1.8	72.9	24.1	1.2	4,234
1995(平成7)年	2.8	74.7	21.4	1.1	3,828
2000(平成12)年	2.6	73.4	23.0	1.0	6,052
2005(平成17)年	2.4	70.4	25.8	1.4	4,878
2006(平成18)年	2.8	67.6	28.8	0.8	4,482
2007(平成19)年	2.4	69.4	27.3	0.8	4,074
2008(平成20)年	2.7	68.3	28.5	0.5	3,971
2009(平成21)年	2.4	65.6	31.0	0.9	3,962
2010(平成22)年	2.8	66.7	29.9	0.6	3,619
2011(平成23)年	2.1	68.2	28.7	1.0	3,486

注1) 単位は、Nが(人)、その他が(%)。

注2) 各年度の『矯正統計年報』より筆者作成。

表3 全国の少年鑑別所における「新収容者」の生活程度

年度	富裕	普通	貧困	不詳	N
1985(昭和60)年	1.5	70.3	26.3	1.9	21,965
1990(平成2)年	2.0	76.5	19.5	2.0	17,045
1995(平成7)年	3.0	78.0	17.2	1.8	13,844
2000(平成12)年	3.4	75.0	18.7	2.9	21,710
2005(平成17)年	2.8	72.8	20.2	4.2	18,974
2006(平成18)年	2.9	70.5	22.9	3.7	17,486
2007(平成19)年	2.9	71.6	22.3	3.2	15,289
2008(平成20)年	3.0	70.8	23.3	3.2	14,428
2009(平成21)年	2.6	68.9	25.3	3.2	14,026
2010(平成22)年	2.9	70.6	23.9	2.6	13,085
2011(平成23)年	2.8	70.2	24.5	2.6	12,517

注1) 単位は、Nが(人)、その他が(%)。

注2) 1980年については、生活程度に関する調査項目が取られていないため、1985年からとした。

注3) 各年度の『矯正統計年報』より筆者作成。

少年院調査は、A地域B男子少年院（初等・中等少年院、収容定員150名）に対して、無記名の質問紙調査を委託する形で行い、有効回答104票を分析対象とした。調査期間は2006年8月である。さらに、少年院退院間近な10名の院生（生活程度区分が「普通」の者4名、「貧困」の者3名「生活保護受給」の者3名）に対して面接調査（2006年11月）も実施した。面接調査においては筆者と記録係の大学院学生一名が少年院内の相談室において個別面談を行った。少年院調査の詳細は、岩田・二瓶（2008）を参照のこと。また少年院だけの分析については、岩田（2008b）を参照のこと。

(4) 一般保護少年・少年鑑別所・少年院の比較では、家族構成員の複雑さや低学力の問題についても同様の傾向を

表4 一般保護少年の家庭の生活程度

年度	富裕	普通	貧困	不詳	N
1980(昭和55)年	2.2	68.5	10.9	18.3	174,249
1985(昭和60)年	1.5	65.4	11.4	21.7	192,461
1990(平成2)年	1.7	66.5	7.2	24.7	170,368
1995(平成7)年	1.4	57.2	5.1	36.3	123,652
1998(平成10)年	1.0	47.2	4.5	47.2	153,528

注1) 単位は、Nが(人)、その他が(%)。

注2) 調査の分類は、1980年と1985年は「富裕、普通、貧困、被保護、不詳(生活程度調査対象外の簡易送致事件の人員も含む)」の5区分であったが、1990年からは「富裕、普通、貧困、被保護、不詳、生活程度未調査」の6区分となっていた。本表の1990年～1998年の「不詳」には「生活程度未調査」を含めた。

注3) 一般保護少年の「家庭の生活程度」の項目は99年以降は調査項目より除外されているため1998年までとした。

注4) 各年度の『司法統計年報』より筆者作成。

少年犯罪の背後にある貧困問題は、土井(2012)の考察にあるように、経済的困窮が直接に非行に走らせるというよりも、育ちの中で蓄積される安定層や富裕層との格差から生じる少年たちのフラストレーションが犯罪の促進要因となってくるのであろう。実際、貧困が人の成長に影響を及ぼす経路は単純ではなく、生活の多岐にわたっており(阿部, 2008)、それらの複合的な要因が重なり合う中で少年たちは非行に走るのであろう。だからこそ、家族生活の内実を知ることは重要となる。

児童自立支援施設(以下、支援施設と表記する)の児童による主観的な家族の経済状況について(表5)みると、支援施設・少年院ともに「普通だと思う」が4割で多数を占めているが、「豊かだと思う」が支援施設で上回っており、「困っていると思う」が少年院で高くなっている⁽⁵⁾。

表5 家族の経済状況はどのくらいだと思うか

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数(人)	構成比(%)	回答者数(人)	構成比(%)
豊かだと思う	15	13.4	8	7.7
普通だと思う	47	42.0	46	44.2
困っていると思う	40	35.7	45	43.3
わからない	9	8	5	4.8
N.A	1	0.9	0	0
合計	112	100.0	104	100.0

示す。詳しくは二瓶(2007)を参照されたい。

(5) 同調査について、児童自立支援施設入所女子児童も含めて、「貧困層(困っていると思う)」と「非貧困層(普通+豊かだと思う)」との比較における家族関係や友人関係を分析したものとしては、栗田(2011)を参照されたい。

2 家族関係と家族への思い

(1) 家族との暮らし

少年たちが支援施設や少年院に入る前に誰と暮らしていたのかについて、一緒にいた家族構成員を複数回答で回答してもらった形であつたところ（表6）、少年院では実父と実母がそれぞれ半数を超えて存在しているのに比べて、支援施設では、実母は7割を超えているが実父は3割にとどまっております、「祖母」の割合も2割弱と高くなっている。さらに、児童の身の回りの世話をしてくれていた人についてみると、少年院・支援施設ともに実母が最も高いが、その割合は少年院（71.2%）よりも年齢階層が低い支援施設児童の方が63.8%と意外にも低い。また身の回りの世話をしてくれた人が「誰もいない」という少年も、支援施設では4名（3.6%）存在していた（少年院調査では、回答項目に「誰もいない」を設定していない）。そのためか、「同居している人の中で一緒に住みたくない人がある」という回答も、支援施設において28.6%と高く、その内訳は実母が31.3%と高くなっている。支援施設児童は、少年院に比べて実母と一緒に暮らしている割合は高いものの、母親たちのケア役割は十分に機能していない様子が見えてくる。

日常生活については、夕食を共にする人について複数回答でたずねたが、「家族そろって食べる」が3割程度、「家族の誰かと」が2割弱であり、反対に「ひとりで（33.7%）」「家族以外と（25.2%）」も高くなっている。少年院の場合は「家族以外と食べる」が高いが、これは年齢階層が17～19歳とより高いために、夜に外に出て夕食を食べている者も多いと考えられる。支援施設の少年たちの場合は、夕食時には家にいて、しかし誰かがいるわけではなく個食となっている割合も高いのであろう。では、休日やお盆・正月などの長期休暇の過ごし方についてはどうであろうか。

表6 誰と生活していたか（複数回答）

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数(人)	構成比(%)	回答者数(人)	構成比(%)
実のお父さん	35	31.3	52	50.0
義理のお父さん	21	18.8	16	15.4
実のお母さん	83	74.1	72	69.2
義理のお母さん	5	4.5	6	5.8
おじいさん	10	8.9	8	7.7
おばあさん	19	17.0	12	11.5
きょうだい	64	57.1	—	—
義理のきょうだい	8	7.1	—	—
お兄さん	—	—	30	28.8
お姉さん	—	—	27	26.0
弟	—	—	28	26.9
妹	—	—	25	24.0
親戚の人	—	—	4	3.8
その他	16	14.3	15	14.4
回答者数(人)	112		104	

*表中の「—」は、その回答項目を設定していない。

支援施設児童は、休日に親と一緒に過ごすことも、「ほとんどない」＋「まったくない」が44.7%と4割を超えており、長期休暇などに家族で行く旅行やキャンプも、「まったく行かない」が33.0%、「ほとんど行かない」が26.8%であり、少年院入院者よりは多いとはいえ、年齢的な違いも考慮すると、家族でレジャーを楽しむ経験は少ない。

反対に「家族が暴力をふるうこと（表7）」は「いつも（17.0%）」＋「時々（21.4%）」で38.4%と4割近く、これは少年院入院者よりも高い割合である。少年院入院者は、年齢も高いことから家族の側も暴力を振るえない、あるいは先の夕食と同様に外に出歩くことも多く、親から暴力を受ける以前に家にいない事も考えられる。

表7 家族が暴力をふるうことがあったか

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数(人)	構成比(%)	回答者数(人)	構成比(%)
いつもあった	19	17.0	7	6.7
時々あった	24	21.4	23	22.1
ほとんどなかった	22	19.6	27	26.0
まったくなかった	44	39.3	46	44.2
N.A	3	2.7	1	1.0
合計	112	100.0	104	100.0

(2) 家族への評価

こうした暮らしを反映しているのか、支援施設児童の家族生活への評価は、満足（とても満足＋満足）が47.3%、不満（あまり満足していない＋不満）が51.8%と二分しており、この家族への不満度は少年院生よりも高い。さらに、その不満の内容（表8）としては、「家族と一緒に楽しむことがない」「家庭に争いごとがある」「親が自分を理解してくれない」「親が自分に厳しい」「一緒に住んでいる人との気が合わない」が上位を占めている。

日頃の家庭内でのコミュニケーションについては、「学校や友人のこと」について「いつも＋時々」話していたという児童が47.3%で、少年院の57.7%よりも1割程度低い。「勉強のこと」や「自分の悩みや心配事」については、20歳近い少年院入院者にとっては親に話すことでもない内容であるためか、支援施設児童の方が親と話している割合は高いが、それでも勉強について話している少年が45.5%、悩み事を話している少年は29.4%と、半数に満たない状況である。彼らは、親とのコミュニケーションを欲しており、「もっと話がしたい」という回答は、支援施設で67.9%、少年院でも66.4%に上っている（表9）。「家族に対する悩み」についての自由回答も、悩みというよりも「いちいちうるさい」などの家族への不満や、「いろいろ迷惑をかけてすみません」といった反省、さらには「当時は殺したい程嫌いだったけど、今は考え方や状況が変わって、今はまた仲良く暮らしたいと思っている。ただ、今までの自分のままだと思われたら、今度は向こうから叩き出されるんじゃないかと思う」「自分だけがおいていかれているような気がする」といった不安も記されていた。

支援施設児童にとって家族が「困ったときに頼りになるか」という問についても、「あまり頼り

にならない（16.1%）+頼りにならない（18.8%）」と、3割以上の者が頼れないと回答しており、これは少年院入院者よりも高くなっている。併せて、その頼れる家族の内訳を複数回答でたずねてみたが、「実母（66.2%）」「きょうだい（36.8%）」「実父（32.4%）」が上位を占めているが、それぞれの割合は少年院生よりも低い。一方、割合としては2割程度であるが、支援施設児童は「祖母」を頼りにしている割合が少年院の場合よりも高く、これは親代わりを祖母が行っている割合が高いことの表れであろう。さらに「施設退所後の家族との接し方」についての自由回答では、「ふつうに」「今まで通りに」といった内容が多く、他には、「前より仲良く。それと、今までめいわくをかけた分はいろいろと助けてあげる」「一緒にくらしたい。家族を大切に家族を助けていきたい」「ゲームとかしたり、いっぱいほなしたい」などの謝罪や反省や要望も記されていた一方で、「かわりたくない」「接したくない」といった拒否感も示されていた。最後の質問として、「これから社会で生活していくことを考えた時、現在の大人に一番に望むことは何ですか」という自由回答を設定していたが、ここでも親をはじめ、これまで自分に関わった特定の大人へのクレームが述べられていた。

表8 家族との生活を不満とする理由（複数回答）

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数(人)	構成比(%)	回答者数(人)	構成比(%)
家庭の収入が少ない	14	25.5	8	20.0
家庭に争いごとがある	21	38.2	11	27.5
家族と一緒に楽しむことがない	32	58.2	18	45.0
家に居場所がない	16	29.1	12	30.0
家がせますぎる	11	20.0	7	17.5
家の周囲の環境が悪い	10	18.2	2	5.0
親の愛情が足りない	11	20.0	7	17.5
親が自分に厳しい	17	30.9	9	22.5
親が自分を理解してくれない	18	32.7	9	22.5
親の職業が嫌い	5	9.1	2	5.0
兄弟姉妹の仲が悪い	10	18.2	—	—
一緒に住んでいる人との気が合わない	17	30.9	14	30.0
ただなんとなく	4	7.3	5	12.5
その他	6	10.9	8	20.0
回答者数(人)	55		40	

*表中の「—」は、その回答項目を設定していない。

表9 もっと親と話をしたいか

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数(人)	構成比(%)	回答者数(人)	構成比(%)
話したい	76	67.9	69	66.4
話したくない	28	25.0	34	32.7
N.A	8	7.1	1	1.0
合計	112	100.0	104	100.0

3 家族関係を埋めるもの

(1) 友人関係

児童が家族関係に何らかの不満や不信感を抱くとき、それを埋めてくれる身近な「人」としては友人があげられるであろう。彼らの友人関係について、学校と学校以外とでみていくと、それぞれに友人をもっているが、「学校での友人」をもつ割合は支援施設において高く、「学校以外の友人」をもつ割合は少年院において高くなっている。支援施設児童が友人と親しくなった経緯は、学校では「近所」「同じクラス」「クラブ活動」であり、学校以外で付き合う友人についても「学校の友人」が6割近くと最も多く、次いで「街で知り合った」「学校以外の友人を通して」「ゲームセンターで知り合った」の順となっており、「メール・出会い系」は1割程度である。少年院入院者が様々な要因で外の友人とつながってしまっているのに対して、支援施設児童の場合は、まだ学校を中心として外とつながっている場合が多いと思われる。

学校における友達との関係では、複数回答で3割以上の回答を拾っていくと「何も言わなくても分かり合える」「悲しい事があったら話を聞いてもらう」「お互いの悪いところは言い合える」というような親密な関係を築いている一方、「あまり深刻な話しはしない」というように一定の距離を置いて付き合っている者も3割以上おり、「いじめられている」という回答した者も9名いた。

こうした友人に対する評価については、7割の児童が「困ったときに頼りになり」「満足している」と回答しているが、その満足度は少年院よりは低い。一方、「友人との間での困ったことの有無」は、ネットワークの特徴を反映して、支援施設児童では学校における友人間において、また少年院では学校以外の友人間において、困ったことがあると回答している。その内容（表10）も、支援施設児童は学校内外ともに「気の合う友達がいらない」が最も多いが、学校内では「仲間はずれにされる」「自分のことをわかってくれない」と続いており、学校外では「自分に冷たい」「好きでもないのにつき合わなければならない」「自分のすることに口出ししてくる」が続いている。少年院の場合には、「好きでもないのにつき合わなければならない」という回答が学校内外ともに4割を超えており、無理をして友人関係を継続していると思われるが、支援施設児童においても学校外の友人について3割近くが同様の回答をしており、少年たちのネットワークが無理をしてでも外に繋がっていく、繋がっていかざるを得ない状況にあることが推測される。また、異性の友人については8割以上の児童がもっており、「異性の友人がいらない」は1割程度である。

(2) 学校の先生

家族との関係にも不信感があり、その空虚さを友人との関係で埋めている少年たちがいる一方で、無理をして友人と付き合っている状況も確認されたが、親以外に彼らの育ちを見守る大人として学校の先生の存在は大きい。少年たちにとって学校の先生は、学校や社会の規範に基づいて少年たちを指導することから衝突することも多いが、家族の次に頻繁に顔を合わす大人であろう。ここで、彼らが在籍していた、あるいは最後に通っていた学校についてみると（表11）、支援施設児童は中学校が半数、高校が2割弱（高校中退も含めても2割強）、小学校が1割であるのに対して、少年院入院者では、中退を含む高校と中学校が、それぞれ5割弱であった。

表10 友人関係で困っている内容（複数回答）

	児童自立支援施設				少年院			
	学校での友達		学校以外で付き合う友達		学校での友達		学校以外で付き合う友達	
	回答者数 (人)	構成比 (%)	回答者数 (人)	構成比 (%)	回答者数 (人)	構成比 (%)	回答者数 (人)	構成比 (%)
気の合う友達がない	13	38.2	9	60.0	5	25.0	6	20.7
お互いに心を打ち明けあうことができない	5	14.7	3	20.0	7	35.0	9	31.0
自分よりも他の人と仲良くする	7	20.6	2	13.3	3	15.0	3	10.3
仲間はづれにされる	9	26.5	3	20.0	5	25.0	2	6.9
自分のすることに口出ししている	8	23.5	4	26.7	2	10.0	7	24.1
グループのなかのまとまりが悪い	7	20.6	3	20.0	5	25.0	13	44.8
自分のことをわかってくれない	9	26.5	3	20.0	3	15.0	3	10.3
自分のいうことがとおらない	6	17.6	3	20.0	1	5.0	3	10.3
自分に冷たい	4	11.8	5	33.3	4	20.0	2	6.9
好きでもないのにつき合わなければならぬ	7	20.6	4	26.7	8	40.0	13	44.8
バシりに使われている	5	18.7	3	20.0	—	—	—	—
つきあっても張り合いがなく、自分が向上しない	—	—	—	—	5	25.0	5	17.2
その他	9	26.5	3	20.0	6	30.0	8	27.6
回答者数 (人)	32		15		20		29	

*表中の「—」は、その回答項目を設定していない。

表11 在籍していた学校／最後に通った学校

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数 (人)	構成比 (%)	回答者数 (人)	構成比 (%)
小学校	11	9.8	—	—
中学校	63	56.3	46	44.2
高校	21	18.8	48	46.2
高校中退	5	4.5	—	—
専門学校	—	—	6	5.8
短大	—	—	1	1.0
大学	—	—	0	0
その他	9	8.0	—	—
N.A	3	2.7	3	2.9
合計	112	100.0	104	100.0

*表中の「—」は、その回答項目を設定していない。

学校における先生との関係では、7割弱の児童が「好きな先生」はいるが、その割合は少年院生を下回っている。好きな先生が、どの学齢段階の先生であったのかについては「中学校」と「小学校」で二分しているが、これは支援施設児童の学歴に関連している。さらに、好きな先生の内訳を

複数回答で聞いていくと、担任が62.2%で一位であるが、「その他の先生」も5割を占めており、少年院入院者が圧倒的（85.3%）に「担任」を支持していたのとは異なっている。少年院・支援施設ともに、好きな先生に「もっと話を聞いてほしい」という要望は高かったが、支援施設児童の方が、より話を聞いてほしがっていた。さらに学校の先生への評価については、約半数が満足していたが、少年院生の7割が満足しているのと比較すると厳しい評価となっている。これらは、支援施設児童にとっては、「現役」として先生を評価するケースが多く、少年院入院者にとっては、「昔を思い出して」先生を評価しているからであろう。

しかし困ったときに先生が頼りになるかどうかについては、支援施設児童の方が「頼りになった」と回答しており、なかでも「とても頼りになった」は46.7%と半数近い。この先生に対する「とても」という評価の値は、家族に対してよりも、友人に対してよりも高くなっており、こうした傾向は少年院入院者には見られない。

4 少年たちの「これから」と地域

これまで少年たちが支援施設に入る以前の人間関係を見てきたが、ここでは彼らが施設を退所した後の生活について考えてみたい。非行少年に限らず、若者の就労問題は社会的な関心事であるが、先に取り上げた平成23年度の『犯罪白書』では、就労状況と再犯の関連についても述べており、保護観察終了時に無職であった者は、有職者や学生・生徒に比べて、刑事処分や実刑を受けた比率が高いとしている。職業人としてでも、学生としてでも、社会の一員として所属していることは、少年たちを再び非行に走らせないことにつながる。

最初に、彼らの学びの継続意欲について、彼らがどの学校まで進学したいのかをたずねると、「中学まで」の義務教育段階で良いという回答は1割程度で、「高校まで」が4割弱、「専門学校＋短大」まで進学したいと考えている児童が2割程度であった。さらに「大学まで」進学したいという希望も1割程度いた。少年院の場合には、現在あるいは最終学歴が高校と中学校で9割を占めていた現状や、彼らの年齢が成人近いこと、そして進学のための金銭的・学力等の現実的な課題も認識しているためか、大学進学の希望は6人（5.8%）と少なく、中卒までが2割、高卒までが3割強、専門学校・短大卒が2割となっている。

一方、仕事については、支援施設児童の7割程度が「就きたい仕事がある」と回答しているが、これも年齢の違いや、少年院での教育が資格取得も含む職業訓練に近い内容であることも影響して、少年院入院者の就職希望は86.5%に上っている。それぞれの就きたい職についても自由回答でたずねているが、支援施設児童が「先生と呼ばれる仕事」「車関係の仕事」「プロ野球選手」など夢や希望を記しているのに対して、少年院では「建設・土木」「自動車整備」など訓練の技能を生かした就職可能な具体的職業を列挙している。

こうした彼らの将来について、最も相談に乗ってくれるのは「実母」であり、複数回答で4割弱、次いで「施設の先生」「実の父親」「異性の友人」「学校の先生」となっている。少年院でも、ほぼ同様の傾向であるが、「きょうだい」も相談相手としてあがっている。しかし支援施設・少年院ともに「誰も相談に乗ってくれる人がいない」という者も5%程度存在している。実母についてい

ば、質問の最後に「自分の人生の中で一番に心に残る人」をたずねているが、ここでも実母が一番で、その割合も複数回答で4割を超えている。それに続く順位は、前述の「相談に乗ってくれる人」と同様に「施設の先生」「異性の友人」が心に残る人としている。また、「心に残る人はいない」と回答する児童も6名（6.5%）存在している。

さらに、彼らが施設を退所した後に、自分が住んでいた地域に戻りたいかについては、25.0%すなわち4人に1人が元の地域には戻りたくないと回答している。その理由として（表12）は、複数回答で割合が高い順に、「生活環境が悪い」「生活が不便である」「家族と離れたい」「周りの人々がうるさい」であり、家族を中心とした身近な大人への不満が表れていた。一方、少年院生の場合は選択肢が少なかったために「その他」の回答が多かったが、その内容は、自らの交友関係を断ち切りたいという思いが強かった。これは、彼らが「無理をして付き合っている」友人との関係を切りたい思いの表れとも考えられる。

表12 地域に戻りたくない理由（複数回答）

	児童自立支援施設		少年院	
	回答者数(人)	構成比(%)	回答者数(人)	構成比(%)
生活が不便である	10	35.7	8	30.8
人の気持ちが冷たい	6	21.4	3	11.5
まわりの人々がうるさい	9	32.1	2	7.7
さわがしくて、落ち着かない	8	28.6	3	11.5
活気がない	5	17.9	4	15.4
よい学校や就職口がない	8	28.6	5	19.2
空気が汚れているなど、生活環境が悪い	16	57.1	3	11.5
親しい人がいない	5	17.9	4	15.4
家族と離れたい	10	35.7	—	—
付き合っていた友だちと離れたい	4	14.3	—	—
その他	5	17.9	17	65.4
回答者数(人)	28		26	

*表中の「—」は、その回答項目を設定していない。

おわりに——家族からの排除と社会からの排除

児童自立支援施設に入所している児童たちは、年齢的にも低く、親（特に実母）と一緒に暮らしている割合は高いが、その親に対する評価は少年院入所者に比べて厳しいものとなっていた。筆者は当初、年齢も高く、非行の内実も科される処分も重い少年院の青年たちの方が、家族への不満が高いと予想していた。この意外な結果は、どのように解釈できるだろうか。

児童自立支援施設入所児童たちの家族関係は、児童から見ると不十分なケアしか受けておらず、反対に暴力も振るわれることもあった。親がいないのではなく、親としての存在があるからこそ、具体的な生活場面における不満が多くあがってくるのであろう。しかし、その不満は親に対しての要求の表れであり、例えば親子間の話し合いにしても、子どもたちが話したくないから話さないのではなく、親子でのコミュニケーションをもっともちたいと思いつつも、それができない状況に

置かれていると思われる。彼らにとって実母は、「一緒に住みたくない人」でありながらも「一番に心に残る人」であるという回答を見ると、彼らの複雑な心境が読みとれる。そうした「求め」も、単なるわがままから来るのではなく、自らの「しでかした事」への反省や不安を抱いて日々を過ごしている。これが少年院になってくると、年齢的にも、あるいは何度も要求しては裏切られるという経験からか、「諦め」にも似た反応になってしまう。

彼らの家族関係で埋められない気持ちは、同年齢の友人に求めていくが、そのネットワークも、児童自立支援施設入所児童の段階では、まだ学校を中心として展開されていた。しかし年齢と共に、あるいは罪を重ねると共に学校外のネットワークへと広がり、そこでの関係は少年院入院者たちが回答しているように、「好きでもないのに付き合わなければならない」関係である。だからこそ、困ったときに頼りになるのも「先生」であり、それは家族や友人以上に信頼されていたが、それさえも少年たちの年齢が上がるに連れて、学校からは離れていくことになる。

非行少年と言われる彼らの状況を見てくると、これほどまでに不満を抱かせる家族関係に対して、児童自立支援施設に入所する前に何かしらの援助ができなかったのか、児童が何か事を起こさなければ援助・介入できなかったのだろうか、という思いを抱く。もちろん彼らの親に対する怒りも覚えるが、これまでの貧困家族をはじめとした社会的に排除されがちな家族への援助実践や調査を通して、親世代からの生育歴の不利や、親もまた社会的に孤立していることから、親責任を強調することだけの限界も感じてきた（岩田，2007）。今回の調査で痛感したことは、改めて「親支援」の重要性である。少年たちは、親を否定しながらも親を求めており、当然のことではあるが「親抜き」の援助展開では彼らのニーズを十分には汲み取ってはいない。少年たちにしてみると、家族（親）から排除され、そして非行少年として社会からも排除されている（岩田，2008a）。さらに彼らが否定しながらも求めている家族もまた、地域や社会から排除されている状況を考えると、二重三重の排除を背負っていることとなる。

小木曾（2011）が指摘するように、家族関係の調整には親や家族だけではなく、地域の支援が不可欠であるが、非行少年たちが帰っていく地域は、少年たちを地域コミュニティの一員として受け入れているとは言い難い。少年院入院者へのインタビュー調査でも、「近所の人は、小さい頃には声をかけてくれる人もいたが、自分が大きくなるにつれて、悪さを重ねるにつれて、自分のことを『見て見ぬ振りをする感じ』になった」と回答している（面接時16歳の少年）。また、彼らが大人を食物にする大人たちへと繋がった経過を話してくれたときにも、家出をした時に暴力団の人たちから声をかけてきてくれて、そこで「お世話」になったことが契機となって小さな犯罪を行い、それが次から次へと大きな犯罪に連なり、最後には引くに引けない状態になってしまっていた。

一般に、普通の人は犯罪に手を染めた人とは関わりたくないと思うのであろうし、町で見かける非行少年に寄り添うことは難しいかもしれない。しかし彼らの声を親に対する要求だけではなく、社会への要求としても受け止めていくことが必要ではないか。私たちは、人との関わりの中で良くも悪くも変わっていくものであり、人を変えていく（更生させていく）ことは、単に一所に囲い込んで「プログラム」を提供すればよいと言ったものではない。例えば少年法の改正により少年たちの厳罰化が検討された時に、あるいは犯罪少年の家族や背景を執拗に暴露しようとする報道を見聞きした時に、また、より身近なところで、地域の学校が非行少年たちを学校の門前で追い返してい

ると知った時に、世論の一部を形成する社会の一員として、私たちは、どのように反応したのだろうか。「困った、厄介者の彼ら」を排除するだけでなく、本稿で見てきたような非行少年の想いや声に、目や耳を傾けて考えてみるという試みはできるのではないだろうか。そうした私たちの小さな感情や思考の変化や、社会的に排除される人々への想いをめぐらせることが、誰にとっても住みやすい地域や社会へとつながっていくと思われる。

（いわた・みか 法政大学現代福祉学部教授）

文献

- 阿部彩（2008）『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店。
- 岩田美香（2007）「貧困家庭と子育て支援」『季刊社会保障研究』Vol.43 No.3, 211-218頁。
- 岩田美香・二瓶隆子（2008）「少年院生の生活と意識に関する調査結果」『教育福祉研究』第14号, 55-68頁。
- 岩田美香（2008a）「貧困家庭と地域」『子どもロジー』12, 41-48頁。
- 岩田美香（2008b）「少年非行からみた子どもの学校と貧困—見守り役としての学校」浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編『子どもの貧困—子ども時代のしあわせ平等のために』明石書店, 154-170頁。
- 岩田美香（2011a）「児童自立支援施設入所児童の社会的ネットワーク—少年院生との比較分析—」『現代福祉研究』第11号, 223-240頁。
- 岩田美香（研究代表者）（2011b）『社会経済的要因からみた「非行少年」の援助に関する研究報告書』平成20年度三菱財団社会福祉事業・研究助成報告書。
- 小木曾宏（2011）「児童養護施設から『自立』すること、『支援』すること」『司法福祉学研究』11, 144-158頁。
- 栗田克実（2011）「家庭の経済状況からみる非行少年の生活特性」旭川大学『保健福祉学部研究紀要』第3巻, 1-11頁。
- 小林英義（2008）『寮通信「子どもの目」—少年・少女たちの生活記録。教護院から児童自立支援施設』三学出版。
- 土井隆義（2012）『若者の気分—少年犯罪（減少）のパラドクス』岩波書店。
- 二瓶隆子（2007）「少年院生の『貧困と人的関わり』—B少年院を事例に—」『教育福祉研究』第13号, 1-12頁。